⑦　仕事と家事・育児・介護等との調和や多様なライフスタイルの確立を支援するため、男女のワーク・ライフ・バランスや健康管理への配慮を含む家族経営協定の締結、ヘルパー利用の促進、子育てネットワーク活動、農山漁村における男性の家事・育児・介護等への参画及びそれに関する周囲の理解を促進する。	農林水産省
⑧　農業者年金の仕組み等について周知・啓発を図るなど、女性農業者や若い農業者の加入を促進する。	農林水産省
イ　農山漁村における意識と行動の変革	
①　女性の役割を適正に評価し、農山漁村に暮らす男女が、自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自分自身で設計・実現していくことができるよう、啓発活動、情報提供及び研修の充実を図る。	農林水産省
②　「農山漁村女性の日」の活動等を通じ、農林水産業関係団体と連携して、男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図る。	農林水産省

5　男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

施策の基本的方向
持続可能な社会の実現に向けて、環境保全等に関する女性の高い関心、豊かな知識や実践的な経験等をより広くいかす観点から、環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るとともに、気候変動等の地球環境問題の解決や持続可能な開発に係る国際的枠組を踏まえ、環境問題への取組に男女共同参画の視点が反映されるよう働きかける。

具体的な取組	担当府省
ア　環境に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大	
①　環境政策に関する各種会議等の構成員について、女性の参画拡大を図る。	環境省
②　環境分野における女性の専門的人材を育成する。	環境省
③　上記のほか、第５分野（科学技術・学術における男女共同参画の推進）に掲げられた関連施策を進め、総合的な女性研究者の支援を推進する。	関係府省
イ　環境問題への取組への男女共同参画の視点の導入	
①　環境政策に関する各種計画等の作成に当たっては、男女共同参画の視点に配慮する。	環境省
②　環境問題が身体に与える影響は男女で違いが生じ得ることから、男女の置かれた状況を客観的に把握するため、必要に応じて男女別データの把握に努める。	環境省、関係府省
③　環境分野における新たな活躍機会の創出により、女性の活躍を推進するとともに、女性によるグリーン・イノベーションの促進を支援する。	環境省、関係府省
④　男女間の平等や女性のエンパワーメントを含む持続可能な開発のための教育の観点も踏まえ、地域における環境学習を推進する。	文部科学省、環境省
⑤　男女共同参画の視点を踏まえた、行政、大学、企業、ＮＧＯ・ＮＰＯ等多様な主体による環境保全活動等の推進やネットワークの構築を支援する。	環境省

第５分野　科学技術・学術における男女共同参画の推進

＜基本的考え方＞

科学技術・学術は、我が国及び人類社会の将来にわたる発展のための基盤であり、「知」の獲得をめぐる国際的な競争が激化している。我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れた科学技術・学術活動を活性化するためには、女性研究者・技術者の能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠である。また、科学技術・学術の振興により、多様で独創的な最先端の「知」の資産を創出することは、男女共同参画社会の形成の促進にも資する。

しかしながら、我が国における女性研究者の割合は増加傾向にはあるものの、諸外国に比べいまだ低水準にとどまっており、科学技術・学術活動に従事する女性の活躍を一層加速していく必要がある。

このため、意思決定を行うマネジメント層を始め、研究現場を主導する女性研究者・技術者の登用推進に向けた大学、研究機関、学術団体、企業等のポジティブ・アクションを促進するとともに、女性研究者・技術者が継続して活動の最前線で活躍できるよう、研究等と育児・介護等の両立や研究・技術力の維持・向上に対する支援及び環境整備を行う。

また、研究職・技術職に進む女性を増やすべく、女子中高生、保護者、教員等における科学技術系の進路への興味関心や理解を全国的に向上させるための取組を推進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成する。

＜成果目標＞

項目	現状	成果目標（期限）
研究者の採用に占める女性の割合（自然科学系）	自然科学系：25.4％ 理学系　：11.2％ 工学系　：8.0％ 農学系　：13.8％ 医歯薬学系：24.3％ （平成24年）	「自然科学系全体で30％、 理学系20％、 工学系15％、 農学系30％、 医学・歯学・薬学系合わせて30％」 （科学技術基本計画について（答申）を踏まえた第５期科学技術基本計画（平成28年度から32年度まで）における値）
日本学術会議の会員に占める女性の割合	23.3％ （平成27年）	30％ （平成32年）
日本学術会議の連携会員に占める女性の割合	22.3％ （平成27年）	30％ （平成32年）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学部：26.4％ 工学部：12.9％ （平成26年）	前年度以上 （毎年度）

1　科学技術・学術分野における女性の参画拡大

施策の基本的方向
科学技術・学術分野における多様な視点や発想を確保し、研究活動等の活性化によって新たな知見の創出、国際競争力の向上等を図るため、女性研究者・技術者を質・量ともに育成・確保する。また、科学技術・学術分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。 女性研究者・技術者の活躍は、研究者・技術者コミュニティの意識改革及び研究現場における多様性の確保に寄与し、また、若手の女性研究者・技術者やこれを目指す女子学生のロールモデルともなる。このため、大学や企業等の経営層等が率先して、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を持つことなく、研究開発を管理する職や教授職等、職場のトップや上位職に優秀な女性研究者・技術者を積極的に登用する。

具体的な取組	担当府省
ア　科学技術・学術分野における女性の採用・登用の促進	
①　30％目標に向けて、大学、研究機関、学術団体、企業等による、女性研究者・技術者の活躍状況の把握・分析、女性研究者・技術者の採用・登用や就業継続に関する目標設定、上位職へのキャリアパスの明確化や女性研究者・技術者の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの実施及びこれらに関する情報開示（見える化）を積極的に促進する。	内閣府、文部科学省、関係府省